

東日本大震災調査特別委員会資料（7）

平成25年2月15日
建設部用地課

市誘導型防災集団移転促進事業の進捗について

1 現状

居住地が災害危険区域に指定された被災者のうち、集団移転が困難な方を対象に、市が移転先を選定し造成する団地で住宅再建を進めていただくため、地権者に対しては、事業への理解・協力について説明を行い、移転希望者に対しては、事業説明会を開催している。

2 移転先地区及び整備予定戸数

NO	団地名	予定区画数	1区画あたりの予定面積 (標準区画)	団地規模	造成工事完成 予定年月	予定年間借地料 (標準区画)
①	南気仙沼地区 住宅団地 (南気仙沼土地区画整理区域内)	40区画	約250m ² (約75坪)	約1.0ha	平成30年3月	約60,000円/年間
②	鹿折地区 住宅団地	30区画	約290m ² (約87坪)	約1.5ha	平成28年3月	約35,000円/年間
③	九条四反田地区 住宅団地	18区画	約230m ² (約70坪)	約0.7ha	平成27年3月	約45,000円/年間
④	九条地区 住宅団地	7区画	約230m ² (約70坪)	約0.3ha	平成27年3月	約35,000円/年間
⑤	松岩地区 住宅団地	120区画	約240m ² (約72坪)	約5.0ha	平成28年3月	約35,000円/年間
⑥	面瀬地区 住宅団地	85区画	約330m ² (約100坪)	約4.0ha	平成28年3月	約45,000円/年間
	合計	300区画				

3 進捗状況

(1) 移転先関係地権者

- ・地権者交渉（事業説明等）（平成24年6月～）
- ・移転先関係地権者説明会（平成25年1月）

(2) 移転希望者

- ・市民説明会及び個別相談会（平成25年2月～3月）

4 今後の予定

- (1) 移転希望者からの仮申し込み（平成25年3月1日～平成25年3月22日）
- (2) 区画数等土地の確保の検討（平成25年3月～5月）
- (3) 移転希望者からの本申し込み（平成25年5月頃）
- (4) 測量・設計・用地買収（平成25年4月～秋頃）
- (5) 工事（平成25年秋頃～）